第２号様式（第３条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開発行為等の概要標識  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設置年月日　　　　　年　　月　　日  　この標識は、亀岡市宅地開発等に関する条例第１１条に基づき、近隣住民の方へ事業計画の概要を周知するために設置するものです。 | | | |
| 開　発　行　為　等　の　概　要 | １ | 事業者 | 住所  氏名 |
| ２ | 条例協議の種別  （条例第３条） | □１号協議 　　□２号協議　　　□３号協議 |
| ３ | 開発行為等の  地域の名称 | （関連区域　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ４ | 開発行為等の  区域の面積 | 平方メートル  （関連区域　　　　　　　　　　　　　平方メートル） |
| ５ | 予定建築物等の用途 |  |
| ６ | 工事施行予定者 |  |
| ７ | 工事施行予定期間 |  |
| 連絡先　住　　所（所在地）  　　　　　氏　　名（名　称）  　　　　　担 当 者  　　　　　電話番号 | | | |

注意：　標識は、道路に面した周囲から見やすい場所に設置すること。

　問い合わせ先の欄には、当該計画について十分な説明のできる者の連絡先を記入すること。

　この標識の設置期間は、「開発許可に関する工事標識」又は「確認表示板」を設置するまでとする。

　標識の大きさは、縦１００センチメートル以上、横９０センチメートル以上とする。